

令和5年第5回中津川市教育委員会（定例会）議事録

日 時 令和5年4月19日（水） 午後1時30分～

場 所 にぎわいプラザ 4-1会議室

出席委員 教育長 岩久 義和
委 員 三尾 和樹 田島 雅子 橋本 あみる 山本 亮

事務職員 三宅事務局長・氷室教育次長（兼）学校教育課長・河合事務局次長（兼）教育企画課長・松井文化スポーツ部長・吉村文化スポーツ部次長（兼）文化振興課長（兼）市史編さん室長・松原教育研修所長・伊藤施設計画推進室長・安江幼児教育課長・青木発達支援センターつくしんぼ所長（兼）発達支援センターどんぐり所長・太田阿木高等学校事務長・渡邊文化スポーツ部対策官・早川生涯学習スポーツ課長（兼）少年センター所長・青木図書館長（兼）蛭川済美図書館長・小池中央公民館長・宮嶋鉱物博物館長（兼）東山魁夷心の旅路館長

会議日程 1 開 会
2 前回議事録の承認
3 教育長報告
4 議 事
5 閉 会

日程	議 事	件 名	結 果
第1	議第17号	中津川市教育委員会附属機関の委員の委嘱等について	承認
第2	議第18号	令和5年度岐阜県教科用図書東濃採択地区協議会の設置等について	承認
第3	議第19号	中津川市認定こども園の設置等に関する条例施行規則の一部改正について	承認

第4	議第20号	中津川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等を定める条例施行規則の一部改正について	承認
第5	議第21号	中津川市保育の必要性の認定に関する条例施行規則の一部改正について	承認
第6	議第22号	中津川市家庭的保育事業等の認可手続に関する規則の一部改正について	承認

■教育長 本日は、4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。ただいまから、令和5年第5回中津川市教育委員会を開催いたします。

日程第2、前回議事録の承認につきましては、回議といたします。

続きまして、日程第3、教育長報告を行います。

3月2日に開催した定例会以降に出席した主な行事等について報告します。お手元の概要をご覧ください聞いていただけるとありがたいです。

3月4日は蘇南高等学校卒業証書授与式に、教育長に就任して初めて出席することができました。長野県との隣接協定の下で中津川市から進学した生徒たちも、全員卒業証書を授与していただいていたいました。6日と7日は市議会一般質問に出席しました。9日は第二中学校の卒業式に出席しました。今年は文化会館で举行され、卒業生たちは、ステージ上で、この日のために磨いてきた合唱を披露しました。コロナ前とは異なる部分も残っていましたが、現状で出来ることを工夫して実施し、感動のある式になっていました。10日は教頭会と新福岡小学校建設事業に係る遅延理由書の再受領に立ち会いました。13日は文教民生委員会に、16日は福岡小学校の卒業式に出席しました。卒業生たちは6年間の小学校での学習を終えるにふさわしい姿で参加していました。18日と19日は統合する3小学校の閉校式が行われました。委員の皆さん方にもご出席いただきありがとうございました。20日は、完成予定日を7月10日とする遅延理由書が提出されたことに伴い、開校日を8月28日とするなどの今後の対応について、市議会では全員協議会を、地域の皆さんに対しては統合準備委員会を臨時で開催していただき、ご説明をしました。22日は市議会予算決算委員会が開催され、令和5年度の予算案を承認していただきました。23日は南小学校の卒業式に出席しました。今年は3月1日の阿木高校の卒業式を含めると5校の卒業式に出席させていただきました。また、この日は教育委員会3月臨時会を開催していただきました。24日は坂下保育園、25日は川上保育園の閉園式に出席しました。28日は市議会に出席しました。3月議会最終日で、私事ですが、令和5年度以降も重責を担わせていただくことになりました。3年間の任期です。どうぞよろしく申し上げます。29日は子ども金メダル授与式に出席しました。田島委員さんには今回も選考委員長を務めていただきました。運営をしていただいた文化スポーツ部の皆さんもお疲れさまでした。31日は小栗前委員さんの退任式でした。長年のご功績に感謝するとともに、今後もお縁をいただきたいと思っております。

4月に入り、1日は市長部局と教育委員会で、山本委員さんの辞令交付式、新任・転任管理職に対する訓示式などに出席しました。6日は「やさかこども園」の開園式に出席しました。教育委員さん方にもご臨席いただきました。ありがとうございます

ございました。翌7日は福岡小学校の開校式でした。仮校舎での開校になりましたが、鈴村統合準備委員会委員長を初め多くの方にご臨席いただき、新小学校をスタートすることができました。10日は阿木高校の入学式に出席しました。昨年より多い35名が入学しました。11日は市町村教育長会連合会合同研修会並びに都市教育長会定期総会に出席しました。13日は今年度最初の校長研修会に出席しました。

続いて今後の主な行事です。

明日、明後日は、富山県射水市で開催される東海北陸都市教育長協議会定期総会並びに研究大会に出席します。25日は教頭会、26日は市PTA連の会長会に出席予定です。5月に入り、2日は岐阜県市町村教育委員会連合会定期総会、8日は東濃地区教育長会、16日は校長研修会、17日は東濃地区校長会代表者会、23日は教頭会に出席する予定です。

最後に、今年度の教育長訪問は、5月中旬から開始するよう日程を調整しています。今年も園・学校の状況をご覧いただき、ご助言を賜りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

続きまして、事務局及び文化スポーツ部からそれぞれ報告をします。

最初に三宅事務局長、報告をお願いします。

■事務局長 初めに、新福岡小学校につきましては、3月18日・19日の3小学校の閉校式、21日の旧田瀬小学校のセレモニー、4月7日の仮校舎での開校式を無事開催できました。また、教育委員の皆様方にはご出席をいただきありがとうございました。引き続き、仮校舎での安全な学校生活の確保と新校舎の完成に向け、全力を挙げていきます。

前回以降の主な出席行事について報告します。

3月3日に園長会、県・市コロナ会議。9日に中学校の卒業式、私は阿木中学校に参りました。10日に中島・岡山特定建設工事共同企業体との面談、これは遅延理由書の再提出がありました。そして、新福岡小学校現場視察。16日に福岡地区3小学校の卒業式、18日に高山小学校の閉校式、19日に福岡小学校と下野小学校の閉校式、20日に臨時の新ふくおか小学校統合準備委員会、21日に旧田瀬小学校のセレモニー、22日に四役・部長会。23日に小学校の卒業式、私は落合小学校に参りました。それと、定例記者会見、教育委員会臨時会、デンソーテン様からの寄付受領。24日に、阿木・坂下・加子母・蛭川保育園の閉園式、私は阿木保育園に参りました。25日に川上保育園の閉園式、28日に市長と小栗委員との退任に伴う面談、31日に辞令交付式、小栗委員退任式、4月3日に辞令交付式、四役・部長会、5日に県教育長への新年度あいさつに参りました。6日に阿木・やさ

か・加子母・蛭川こども園の開園式、私は蛭川こども園に参りました。7日に新福岡小学校の開校式、10日に園長会、13日に校長会、17日に市指名審査委員会に出席しました。

3月議会は、3月6、7日に一般質問があり、13日に文教民生委員会、20日に予算決算委員会で令和5年度当初予算の審議をいただきました。同じ日に市議会全員協議会、これは新福岡小学校に関する事です。22日に予算決算委員会全体質疑、28日に本会議最終日、文教民生委員会からの申入れが行われました。これは部活動の地域移行に関する件です。

今後の予定です。

4月20日に定例記者会見、県・市コロナ会議、25日に教頭会、四役・部長会、5月15日に校長会、23日に教頭会が予定されています。

■教育長 続いて文化スポーツ部からお願いします。

松井文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 文化スポーツ部に関わる、主な行事や事業についてご報告します。

3月3日、アートディレクターの北川フラムさんが岐阜県内のアート資源を令和4、5年度に調査するという事で、中津川市を訪問されました。3月6、7日、市議会一般質問が開催され、文化スポーツ部関係では、三浦八郎議員から「部活動の地域移行について」の方向性について質問を頂きました。3月10日、遠山家伝来資料調査委員会が開催されました。3月11日、梅沢富美男劇団特別公演が開催され、2公演とも満席で好評を得ました。委員の皆様にもご覧いただきありがとうございました。3月22日、市総合体育大会表彰式が開催されました。3月23日、教育委員会臨時会の後に、教育委員と市内歴史文化財愛護団体等連絡協議会役員との懇談会が開催され貴重な意見交換の場となりました。委員の皆様には長時間にわたりご参加ありがとうございました。同日、高校選抜レスリング大会、高校選抜ウエイトリフティング大会に出場される中津商業高生と中津高生の激励会が開催されました。

3月24日、「清流の国ぎふ」文化祭2024中津川市実行委員会設立総会が開催され、事業計画などについて承認されました。設立記念事業として、かやの木芸術舞踊学園長の木原創（はじめ）さんの「芸術文化と教育について」と題した講演をいただきました。また、近年中津川市が所蔵することになった前田青邨画伯の絵画についても会場に展示し、学芸員による解説展示を実施しました。

3月28日、市議会文教民生委員会から部活動の地域移行等に係る申入れがありましたので、三宅事務局長と共に受け取りをさせていただきました。3月29日、

令和4年度後期の子ども金メダル授与式が行われ、76名に授与しました。この事業は平成22年度から実施しており、現在までに約3200人に授与しています。3月30日、文化財保護審議会が開催され、2件の文化財登録について審議されました。

4月11日、市姉妹都市友好推進協会総会が開催されました。令和5年度に予定されている公式訪問団の概要について審議されました。1980年にブラジル・サンパウロ州レジストロ市と姉妹都市提携を締結し、今回で11回目の訪問となります。

4月14日、米国「セント・イグナティウス高校」ラグビー部関係者の市長表敬訪問がありました。今回の訪問は、2021年に東京2020オリンピックの米国レスリングチームの事前合宿のホストタウン交流の実施をきっかけとして交流につながったものです。関係者の中津川の印象を聞いたところ、景色もすばらしく食べものもおいしく人も非常に親切だと、大変嬉しいコメントをいただき、ぜひ姉妹都市的な交流をしましょうという前向きな発言もありました。

4月18日、バスケットボール競技の全国大会で優勝した名古屋ダイヤモンドドルフィンズ所属の福岡中学校3年生の桂川遼太郎さんの報告会が開催されました。平日は4日間毎日5時31分の名古屋行きの電車に乗り、帰りは11時半ぐらいで、土日も練習試合で、非常に頑張っていると嬉しそうに報告していただきました。

今後の予定です。4月22日、中津川市福岡出身の「長瀬富郎（花王創業者）の生涯と業績」について東京の花王ミュージアム館長を講師に迎えた講演会が開催されます。今年度はB&G財団の助成で長瀬富郎さんを紹介する偉人マンガを制作し、子供たちに伝えていきたいと考えています。

4月29日から5月28日、苗木遠山史料館で前田青邨企画展「日本の自然を描く」を開催します。チラシを席にお配りしました。この企画展では新たに所蔵された作品を中心に展示します。お時間があればのぞいてください。

5月19日、文化協会総会が開催されます。5月20日から22日、エクステラジャパンIN根ノ上高原が昨年に続いて開催されます。

以上です。

■教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 3月28日の文教民生委員会について「部活動の地域移行に係る申入れ」というのがありますが、どんな申入れか教えてください。

■教育長 松井文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 国から地域移行の方針が示され、岐阜県では令和4年度中に

方針が示されるという前提で、その方針に基づき、中津川市でも子供たちを第一に考えた受け入れ態勢、活動できる場を考えていってほしいという、ざっくりした申入れをいただきました。これについて、今月中に教育委員会と私どもで相談し、文教民生委員会に回答したいと思います。

■教育長 ほかにご質問等がないようですので、日程第4、議事に入ります。

議事日程第1、議第17号「中津川市教育委員会附属機関の委員の委嘱等について」提案説明をお願いします。

河合事務局次長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 PTA関係で今年も新しく2人入るとのことですが、昼間は仕事をお持ちだと思います。昨年もPTA関係の方から、早めに言ってもらって調整したいという意見が出ていました。今回はもう時間などお知らせしているかもしれませんが、会社を休んで参加される可能性もあるので、できれば来やすい時間、例えば夜などにしていただけるといいと思います。

■教育長 河合事務局次長。

■事務局次長 今年度の1回目は5月10日に予定していますが、今ご意見を頂戴しましたので、最後の確認を経て、必要なら調整したいと考えています。

■教育長 三尾委員。

■三尾委員 委嘱については異議ありません。教育委員会代表の田島委員には毎年ありがとうございます。

選考委員会がたびたびあると思いますが、毎年選考委員会の中で出てくる話題、課題、大勢募るにはどうしたらよいかという問題が出たりすることについて、委員会があればその様子をこの場で報告いただけるとありがたいと思います。

■教育長 河合事務局次長。

■事務局次長 5月10日に予定している委員会の内容も、次回の教育委員会で具体的に報告します。

■教育長 田島委員。

■田島委員 昨年度も出席しました。コロナの影響もあるのか、応募がだんだん少なくなっていて、それを受けて中津川の方針を決めるための意見をいただき、中津

川市は貸与型を続けるという方針になりました。しかし、今年状況を見て、減っていたり、国から新しく給付型が出たりという影響があると思いますので、それを見守り、私からも会議の様子を報告します。

■教育長 河合事務局次長。

■事務局次長 参考までに令和5年度の募集状況をお話しします。令和5年2月6日から4月7日まで募集し、募集者数が35名です。高校生3名、大学生32名です。令和4年度は、二次募集もしていますが当初は38名で、大学生34名、高校生4名で、それぞれ微減しています。

■教育長 現状報告ありがとうございました。ほかにありませんか。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第17号については、承認ということでよろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 議第17号「中津川市教育委員会附属機関の委員の委嘱等について」は、原案どおり承認とします。田島委員さん、今年もよろしくお願いします。

続きまして、議第18号「令和5年度岐阜県教科用図書東濃採択地区協議会の設置等について」、提案説明をお願いします。松原教育研修所長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

山本委員。

■山本委員 東濃地区の協議会というのはどういう方がメンバーになっているのですか。

■教育長 松原教育研修所長。

■教育研修所長 東濃5市で構成されており、各市7名で、教育長、教育次長、教育委員会代表の教育委員、学識経験者、保護者代表、学校長、一般教諭です。

■教育長 確認ですが、東濃5市で各7名、計35名ですか。

■教育研修所長 はい。

■教育長 田島委員。

■田島委員 今回は小学校の教科書11教科を採択するということですが、採択までの流れ、例えば教科書会社が機関にエントリーし、それを絞って、それからこの

会に至るまでの流れを教えてください。

■教育長 松原教育研修所長。

■教育研修所長 4年に1度採択します。その前の年が検定になります。各発行者から出された教科書から検定に合格したものが採択の対象になります。

■教育長 検定はどこがやるのですか。

■教育研修所長 文部科学省です。

■教育長 田島委員。

■田島委員 研究員のこともお願いできますか。35人が、いただいた教科書をいきなり全部見るわけですか。研究員が全部読んで研究した結果を35人の席に持ってくるということですか。

■教育長 松原教育研修所長。

■教育研修所長 まず研究員が5市から計65名集まってきます。11教科、地図や書写もあるので13種目あるのですが、それについてそれぞれ分担して担当します。研究会自体は予備を含めて4回あり、その4回で研究を行います。東濃のメンバーの調査だけではなく、その前に県の調査員が調査したものが参考資料として使えたり、文科省でも各教科書会社の特徴を示したものがホームページ等に掲載されるので、それを参考にして4回の研究委員会を経て、地区協議会で選定されます。

■教育長 研究員による研究調査の観点についても触れてください。

■教育研修所長 県の選定審がどういう観点で選定するかという、教科書選定の着眼点が、県から5月下旬を目安に東濃に教えられます。その着眼点に加え、東濃地区の子供たちの実態にふさわしい観点を加えて毎回研究を行なっています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 「東濃の」とおっしゃいましたが、地域の特性、行事も考慮してあるわけですか。

■教育長 松原教育研修所長。

■教育研修所長 東濃地区の特徴の一つに、若い先生が多いということがありますので、若い先生がしっかり指導しきることができるという観点が、前回の採択協議会には入っていました。また、今回は県の着眼点を踏まえて検討を設定していくことになると思います。

■教育長 他にご質問等ございませんか。

橋本委員。

■橋本委員 採択するのは教科書だけで、ワークや問題集はチェックされないのでしょうか。

■教育長 松原教育研修所長。

■教育研修所長 教科書のみです。

■教育長 橋本委員。

■橋本委員 では、ワーク等は各学校で決めるのですか。

■教育長 松原教育研修所長。

■教育研修所長 はい、そうです。

■教育長 橋本委員。

■橋本委員 希望ですが、教科書とワークの難易度にギャップを感じる場合があります。教科書で学ぶのにこのワークで果たして身に着くのかと思い、プラスアルファを家庭で用意しないといけないということがあるので、教科書を熟知し難易度などを把握している先生に、「こういうワークがあるといい」というのを示してもらえるといいと思います。そういう情報を家庭にいただけると、買うときの参考になります。

■教育長 松原教育研修所長。

■教育研修所長 研究員に選ばれる先生は、各市の教育委員会が推薦する各教科のスペシャリストです。ですので、家庭学習での利用のしやすさを配慮されることはあると思いますが、ワーク等を紹介していくことについては、ご意見として賜ります。

■教育長 ワーク等については、学校では副教材と言っています。学校の中で、採択した教科書や子供たちの学習の状況を勘案しながら、いくつかある見本の中で、何年生のどの教科はどれがいいかチェックして決めています。選定した副教材は、経費負担を保護者にさせていただくので、当然、保護者代表にも入っていただきながら選びます。そうしたご意見を含んだ合意形成をした上で決めるというルールになっています。多くの場合は、PTA役員の代表に副教材選定の校内委員になっていただき参画していただいています。保護者としてのご意見が、その委員を通じて選ぶときに反映されていくといいと思いますので、ご意見を吸い取った上で、学校の中で副教材の選定ができるよう、教育委員会から各学校に指導助言をしていきたいと思っています。ご意見ありがとうございました。

ほかはよろしいですか。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第18号については、承認ということでよろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 ありがとうございました。議第18号「令和5年度岐阜県教科用図書東

濃採択地区協議会の設置等については、原案どおり承認とします。

続きまして、議第19号「中津川市認定こども園の設置等に関する条例施行規則の一部改正について」、提案説明をお願いします。

安江幼児教育課長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

三尾委員。

■三尾委員 子ども・子育て支援法が改正されるとありますが、もう少し踏み込んで説明してください。例えば資料第5条に、休園日、休業日のことが記されています。こういうことが改正されたということでしょうか。

■教育長 安江幼児教育課長。

■幼児教育課長 子ども・子育て支援法第19条に、子ども・子育ての支給要件などが書かれています。その第2項に、内閣総理大臣が厚生労働大臣に協議しなければならないとあります。こども家庭庁が今後管轄になるということで、「内閣総理大臣が厚生労働大臣に協議しなければならない」ということ自体が削られたことで、この第5条でいくと、第9条第1号になったのですが、第19条第2項が削られたので1項も削られて、第19条第1号というふうに改正になりました。

■教育長 三尾委員。

■三尾委員 よく分かりました。今後も議題の中に何か所か19条について出てきますので、今聞いてよかったと思いました。

■教育長 ほかはいかがですか。

田島委員。

■田島委員 こども家庭庁が令和5年4月1日に設置されました。中津川市役所には子ども家庭課があります。令和4年6月頃からそれを進めてきて、令和5年4月1日に開庁ということですが、中津川市役所の組織の変化はありますか。

■教育長 安江幼児教育課長。

■幼児教育課長 市役所の組織が変わったことはありません。それぞれがこども家庭庁が管轄する部分を担っています。幼児教育課も子ども家庭課もそうです。今までと同じような役割分担で進めています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 こども家庭庁について調べてみると、子供が生まれる前のことから全

部を網羅した範囲なので、どう変わってしまったのか非常に心配していましたが、今、変わらないと伺ったので安心し、見守っていきたいと思います。

■教育長 ほかはいかがですか。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第19号については、承認ということによろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 ありがとうございます。議第19号「中津川市認定こども園の設置等に関する条例施行規則の一部改正について」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第20号「中津川市特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等を定める条例施行規則の一部改正について」、提案説明をお願いします。安江幼児教育課長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第20号については、承認ということによろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 議第20号「中津川市特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等を定める条例施行規則の一部改正について」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第21号「中津川市保育の必要性の認定に関する条例施行規則の一部改正について」、提案説明をお願いします。

安江幼児教育課長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

これもいわゆる項ずれの解消ということでいいですね。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第21号については、承認ということでよろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 ありがとうございます。議第21号「中津川市保育の必要性の認定に関する条例施行規則の一部改正について」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第22号「中津川市家庭的保育事業等の認可手続に関する規則の一部改正について」、提案説明をお願いします。

安江幼児教育課長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

山本委員。

■山本委員 様式1号、2号を改めるところがありますが、これはどういう内容でしょうか。

■教育長 安江幼児教育課長。

■幼児教育課長 「個人情報保護法の改正に伴い」という部分を改正するものです。

■山本委員 昨年度成立した条例をこの誓約書の様式に反映させるという内容でしょうか。

■教育長 安江幼児教育課長。

■幼児教育課長 調べて後ほど回答します。

■教育長 確認のために時間を頂きたいということです。

ほかはいかがですか。

[休憩 午後2時37分]

[再開 午後2時48分]

■教育長 再開します。安江幼児教育課長。

■幼児教育課長 資料8ページにある「個人情報、改正の背景と理由」の5行目の、「個人情報保護法の改正に伴い、様式で引用する部分を改正するもの」ということ

です。議案書14、15ページの線が書いてある部分、「中津川市個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年中津川市条例第23号）第2条第1項に規定する市の機関をいう。」という部分が、個人情報保護法の改正に伴い、以前は中津川市個人情報保護条例という中津川市条例で決めていたものが、中津川市の個人情報の保護に関する法律の施行条例に変更になったことに伴う変更になります。

■山本委員 分かりました。15ページの様式第2条の関係のアンダーラインのところで、「中津川市条例第〇号」になっていますが、これは様式1と同じく23号ということでしょうか。

■教育長 安江幼児教育課長。

■幼児教育課長 23号です。失礼いたしました。訂正をお願いします。

■教育長 確認します。議案書15ページのアンダーラインの部分、「〇号」は「23号」と訂正します。

ほかはよろしいですか。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第22号については、承認ということによろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 議第22号「中津川市家庭的保育事業等の認可手続に関する規則の一部改正について」は、原案どおり承認とします。

これをもちまして、本日の議事はすべて終了しました。委員の皆さん、ありがとうございました。

それでは、事務局から次回の開催日程について報告してください。河合事務局次長。

■事務局次長 次回開催日は、令和5年5月24日水曜日13時30分から、にぎわいプラザ4-1会議室にて定例会を開催いたします。

■教育長 次回は、令和5年5月24日水曜日13時30分から、にぎわいプラザ4-1会議室にて定例会を開催いたします。

以上で、令和5年第5回中津川市教育委員会を終了といたします。お疲れさまでした。

[閉 会 午後2時52分]